




鎮守の森だより

NPO 法人 社叢学会ニュース

第 14 号

2005 年 3 月 15 日

 開幕間近 !!

「千年の森」でお会いしましょう!



愛・地球博の開幕(3月25日)までいよいよ秒読みに入ってまいりました。長久手会場北ゲート付近に約2,000 m²の常緑中心の森を再現する「千年の森」では、すべての植栽や東屋の建築工事も終了し、後は開幕を待つばかりです。また、博覧会協会の要請を受けて出展いたしました博覧会のシンボルタワー・バイオラング(高さ25 ㍎)頂上部の「天空鎮守の森」も、度重なる台風の強風に耐えて無事に育っており、設置したバードバス(鳥の水場)には野鳥が飛来しているようです。

2月22日には第2回 NPO 法人社叢学会 愛・地球博出展実行委員会を熱田神宮会館で開催いたしました。それに先立ち、当学会の名誉顧問で出展実行委員会の顧問にもご就任いただいております北白川道久・神宮大宮司が会場を訪れ、中村利雄・2005 年日本国際博覧会協会事務総長と懇談した後、千年の森を中心に会場を視察されました。

出展実行委員会では、これまでに約四千万円のご寄附のお申し出を頂戴したことを報告し、目標の八千万円の達成に向けて、より一層のご支援をお願いいたしました。

議事の終了後、千年の森東屋で放映いたしますハイビジョン映像作品「こもりく大和の国」を上映いたしました。

また、6月3日に行われる式年遷宮事業の皮切りである「御杣山神事」にあわせて、木曾の国有林でのこの神事を博覧会場「愛・地球広場」の巨大画面にハイビジョン中継し、日本の「森の文化」を代表する遷宮事業を紹介すると共に、木曾の木遣りや神輿などの祭礼芸能を集めた「森のまつり」を計画しておりますが、この関係者も会場の下見等をすませ、いよいよ準備に熱がこもってきました。

さらに出展を記念して6月4日に当学会年次総会と合わせて開催されます国際学術シンポジウム「森と水といのち ~ 社叢が育む生命の根源」は、会場を真清田神社に決定し、目下、内外の学者・研究者に参加を呼びかけているところです。

会期中も引き続き、ご寄附と会期中に千年の森東屋に待機していただくヴォランティアの募集をしております。是非ご協力下さい。

「千年の森」は皆さま方のご支援のもとにでき、育てていく森です。散策をお楽しみ下さい。

社叢と昆虫(動物)

講師 渡辺弘之(京都大学名誉教授)

コメンター 菅沼孝之(奈良女子大学元教授・社叢学会副理事長)

はじめに 神社の森と寺院の森をくらべると、神社は境内地でもあまり手をいれず、本殿・拝殿など建造物の周囲には木々が生き茂り、境内地そのものが森となっている。一方、寺院の境内はいつもきれいに掃除し、樹木はあっても庭木として手入れされ森の景観をなさない。しかし、寺院にも後背地や周辺に森を持つところは多い。例えば、比叡山延暦寺は大森林に囲まれており、全山スギ・ヒノキ、一部にはモミの大木があり天然記念物の鳥類繁殖地となっている。高野山もそうだし、京都においては法然院をはじめ、東山山麓にかけていくつもの寺の森がある。これらは社叢としてとらえてよい。

社叢の相観・植生と昆虫(動物) 社叢の相観はその地域の気候などの自然条件、社叢の規模、利用の歴史、周囲の環境、土地利用などによって大きく違う。社叢を構成する植物種、高木層の構成種、階層構造、草本層の存在などがその動物層に影響する。クライマックス(極相)を保つ社叢も多い。社叢のひとつの特徴であるエノキやケヤキ・クスノキ・ムクノキ・スギ・ヒノキなどの大木(老木)が多いということは、それだけ長い期間の生物の蓄積があることを物語る。一方、動物が種子散布などで植物相を変える。鳥が木の種子を運ぶのが代表例で、高木の下を見ると、シュロやアオキ・ナンテン・サンゴジュといった付近にはない木々が生えていることが多々ある。実生もあるが、明らかに鳥が他で食べたものを糞として出し、そこから育ったものである。

社叢の連続性と生態系 動物にとって社叢の規模とともに周辺環境、すなわち周辺の河川・森林・緑地公園・他の社叢などとの連続性・配置がその分布に影響する。この連続した分布が緑の回廊(グリーンベルト)になる。京都は東京や大阪に較べると、街中でも種々の鳥や蝶をはじめとする昆虫を見ることができる。これは三方が山に囲まれているというだけでなく、その山麓に大小の社寺の森があり、

南北に流れる鴨川や桂川があり、市街地には御所や植物園などの大きな森が存在していることによる。緑の島をつなぐ回廊のようなものが京都にはあり、そこにはフクロウ・アオバズク・ヨタカ・コノハズク・ホトトギス・ツツドリなどが生息している。鎮守の森では落ち葉はここで分解され、養分となって次の生産に利用される。また、大木・老木・倒木があることによって、キノコの発生や昆虫にとって多様な生息環境をつくる。

社叢の昆虫相の調査 代表的なのが「伊勢神宮境内地昆虫調査」で、三重県自然科学研究会の昆虫班といわれる各分野の昆虫学者が、約5,400haの境内地を対象に、地上から土の中、石灰岩の洞窟、古建築の屋根までも調査し、2,365種の昆虫を確認している。京都の賀茂御祖神社(下鴨神社)の糺の森の調査報告書ともいえる『下鴨神社糺の森』を見ると、ヒヨドシチョウ・ゴマダラチョウ・オオムラサキ・テングチョウなどの蝶類を確認している。滋賀県の近江神宮の森は滋賀県植物同好会が調査し、オオケマイマイ・アオバセセリ・キツネ・ニホンリスなどの動物を確認している。

昆虫(動物)にとっての社叢と今後のあり方 社叢が天然記念物や環境保全地域・自然公園などに指定されているところも多い。京都では自然環境と歴史遺産とが一体となった、優れた歴史風土を「歴史的な自然環境保全地域」に指定している。小さな社叢についても、天然記念物の保護と同様にありふれた自然の保護の必要性の理解も進んでいる。近年、ビオトープ保全・創生事業が自治体によって実行されているが、近くに社叢などが残されている。ここに少し手を加えれば、より豊富なファウナ・フローラ残せ、自然・環境教育として利用できる。社叢の保護・管理について、地域住民と社寺の話し合いが必要な時代にきている。

次回予告(第15回関西定例研究会)

日時：2005年3月26日(土) 13:30~15:30

場所：伏見稲荷大社儀式殿(京都市伏見区深草藪之内町 68 075-641-7331)

テーマ：木と森の民俗信仰

講師：野本 寛一(近畿大学)

緑がかえってきた「青垣の山」

講師 千代 和芳 (宗教法人松緑神道大和山 山林事業部部长)
コメンター 園田 稔 (京都大学名誉教授 社叢学会副理事長)

松緑神道大和山の植林事業 松緑神道大和山(しょうろくしんとうやまとやま)は田澤清四郎(法名：大和松風・やまとまつかぜ)氏が創始となり、昭和5年松緑神道大和山会を結成。その後、青森県東津軽郡平内町大字外童子字滝ノ沢に本部を構える。この地は青森県のほぼ中央にあり、昭和40年代までの大規模な伐採により、集中豪雨による洪水・土石流の発生などにより大きな打撃を受けてきた。この様な状態を危惧した「宗教法人松緑神道大和山」がこの土地を所有し、山林事業を教団活動の大きな柱と位置付けた。やがて植林のための苗木の栽培、崇敬者の動員による植林事業、森林地域総合整備事業を含め森林整備を積極的に進めた結果、八甲田連邦へと繋がるこれらの山々に、鬱蒼と茂るかつての「青垣の山」が蘇り、今では住民にとって欠かせない森となった。

これまでの森造り 森は多雪地帯にもかかわらず良く成長している。杉植林の時にヒバの幼樹を残して来たが、杉の成長と競うかのようにヒバが伸びて、今では杉・ヒバの複相混交林として立派な森となった林群もある。ヒバは光の当たらない場所でも何十年も耐え、上木の障害が無くなれば、成長をはじめ。光が当たるようになれば、一年に60cmも伸びていく。冬、雪の下に埋もれていても、春になると、人の手を加えなくても自力で起きて真直ぐに伸びていく。また、雪の下に埋もれ、その下枝が土につくとそこから発根して根を張り、一本の木として成長するフクジョウコウシンをする。ヒバを杉の後継樹として大切に育てることに決めた。20年前からヒバ苗木を求め、15年ほど前から自前のヒバの苗木畑を作っている。幾通りかの方法を試み、現在は5000本から6000本の苗木を生産して、杉林の中に植林し後継樹として複相林にしている。ヒバ植林育成の技術はまだ青森県でも確立されておらず、その技術の確立を図っている。

ヒバ油ヒノキシオール 抗菌性に優れ、腐り難いことで最近再認識されるようになったヒバ油の86%がチオクセンと呼ばれる匂い成分で、ヒノキシオールは僅か1%しか含まれていないが大変強い抗菌性を持っている。青森ではヒバ材で家を建てると3年間家に蚊が入ってこないといわれる。しかし、天然ヒバにはヒノキシオールが含まれているが、造林ヒバには含まれていないことがわかった。これが、土壌によるものなのか、気候によるものなのか、天

然と人工の違いなのか、まだ良くわかっていない。幾つかの疑問点を解決しながら、これからもヒバを育てていこうと思っている。標高500m近くのところにブナの樹林が広がっている。2次林で、50年から80年のものからなり、育ち盛りなので、下手に手を加えず成長を見守っていこうと思っている。標高が下がるとブナ、ナラ、イタヤの広葉樹と天然ヒバの混交林になっていく。現在の作業は形質の良い広葉樹を残し、光の当たらないヒバの低木に光をあて、成長を促すことをしている。

水源の森 大和山(滝ノ沢)の地は、かつて双股と呼ばれた。ここで清水川は二つの支流に分岐する。分岐した支流のひとつは、三角沢をとって大和山一団地の最高峰である三角岳(753m)にその源流を持ち、もうひとつの支流は、西の沢をとおり、途中に不動滝を経て大毛無山(736m)にその源流を持っている。大和山(滝ノ沢)を分岐点にして、左右に大きな緑の水瓶が二つある。山々は大きなすり鉢になって、雨水を集め、春夏秋冬絶えることなく五色川に清流を流しつづけている。この水が前述のように生活水として重要であるばかりでなく、陸奥湾のホタテ養殖に重要な栄養を与えている。養殖は平内町から始まった。山が荒れていた頃は年々ホタテの収穫量は減少する一方であったが、森が成長し森の水量が増してくると、ホタテ生産量もどんどん上がっていった。今日では、陸奥湾の漁民達による「青垣の山」の植林が行われている。

「青垣の山」の森林復興を計画され事業の先頭に立たれてきた田澤先生は山を育てる心を次のようにお話下さった。「天地自然の恵みによって初めて生物は生きることができるのだという、見えざるものに対する畏敬の念が如何に大事であるかを知らなければならぬ。この地球は先祖からの贈り物であり、未来の子孫からの預かりものであるという自覚を持って森林の仕事をしていくように」と指導され「山の事業は次の時代、その次の時代のためにするものだ」と言われた。これからこの森林の自然が持続可能で、一定量の木材が生産できるようになるには100年以上の年月が必要である。恒続的に緑が守られていくことにより、昔「青垣の山」と名付けられた輝かしい名誉を取り戻し、多くの人々の心を豊かにし、生物を養い、海の恵みをもたらす。今後とも心して森を守っていききたい。

(文責：茂木栄)

砥鹿神社の社叢について	講師	二橋 一彦(砥鹿神社宮司)
一宮と国府の関係	講師	林 文一(一宮町文化財審議委員)
神社の森を守る	講師	桑原 将人(一宮町教育委員会主事)
	コメンテーター	林 進(岐阜大学名誉教授・社叢学会副理事長)

砥鹿神社の社叢について

三河国一宮である砥鹿神社は、本宮山(789.2m)山頂の奥宮と、麓の愛知県宝飯郡一宮町の里宮によって構成されている。奥宮と里宮では平均気温が17位異なる。

本宮山の地質は花崗岩風化物で、植栽が難しく大正14年(1925)から本宮山森林経営審査会の計画に従って、奥宮神域は伐採しない、登山道の周辺は風致施業、それ以外は通常施業といった森林管理が行われてきた。昭和34年伊勢湾台風、35年第二室戸台風、38年台風15号などの大型台風によって多くの樹木が失われた。冬場の乾燥はあるものの、台風前は天然林が40%あり、植栽林60%(檜70%・杉30%)の林相が維持されていたが、台風後の檜と杉の重点的な植林によって天然林が少なくなった。

里宮でも台風の被害は甚大であった。台風後に植林した杉・檜は生育が悪く、椎・欒・楠などの褐葉樹の森へ移行しつつある。東半分の境内地の本殿周辺は天然林として維持しているが、西半分は公園及び駐車場として利用しており、樹木の再生に頭を悩ませている。

一宮と国府の関係

東三河地域は、昔は本宮山を中心とする豊川流域の「穂の国」と呼ばれ、西三河の矢作川流域を三河国と呼んでいた。両国は大化の改新の際に三河(参河)に統合され、国府は「穂の国」跡の宝飯(ほお)郡に置くことになった。平安中期まで宝飯郡と書かれていたが、平安後期から現在も残る呼び名である宝飯(ほい)郡となった。三河国国府は現在の豊川市国府(こう)町の東隣の豊川市白鳥町にあり、国分寺や国分尼寺は国府の近くに置かれたが、一宮は国府から離れた場所にあった。

三河国には、持統天皇が大宝律令の頒布のために長期滞在中、精力を使い果たして帰国の翌年亡くなっている。初代国司は後に遣唐副使となった巨勢祖

父(おおじ)で、その後、大江定基、絶世の美女「小野小町」を誘って三河に来た文屋康秀などの有名人が国司を歴任している。当時の国司は、饗応・神社参拝・検地が主な仕事で、額田郡(岡崎)・加茂郡(豊田)・渥美郡(豊橋)などの諸郡を回った後の報告を一宮で行った。

三河国一宮の呼称については、知立神社と砥鹿神社で確執があったようで、延喜式によって、砥鹿(一宮)・知立(二宮)・猿投(三宮)の序列が決まった。当時の砥鹿神社は本宮山(穂の山)の奥宮のみであり、里宮は鎌倉時代に始まった。伊勢湾台風の際の倒木の年輪の最古記録が730年前からであり、記録とほぼ一致した。

神社の森を守る

一宮町には41件の指定文化財(愛知県指定8・町指定33)がある。県指定文化財のうち、3件が天然記念物で「砥鹿神社奥宮(本宮山)の社叢」及び「砥鹿神社のケヤキ」が含まれる。

「砥鹿神社のケヤキ」は、樹齢約600年、幹の周り9.3m、高さ30mの県下有数のケヤキの巨樹で、近年の衰弱が激しいことから、樹木医による『樹勢回復工事』の見積は650万円であった。町にそんな大きな金額の余裕などなく、県教育委員会に提出した「県指定文化財補助事業計画」も不採択になり、途方に暮れていた所、県教委から林進先生を紹介された。

林先生の指導の下で、地面保護用の葦の刈り取り、金ブラシを使った病変樹皮の擦り取り、地際の清掃、「樹木腐朽部再生含浸剤」(通称キガタメール)の投入、葦の敷き詰め等の作業を、砥鹿神社・氏子総代・町教育委員会の10~15名のボランティアが1日かけて行った。作業に要した費用は20万円以下。作業のノウハウの蓄積、樹木への愛着が深まったことが大きな収穫であった。

次回予告(第5回中部定例研究会)

日時：2005年5月7日(土) 13:30~16:00

場所：伊奈波神社参集殿(岐阜県岐阜市伊奈波通1-1 058(262)5151)

テーマ・講師：美濃国の社叢を守る 東 道人(伊奈波神社宮司)

(仮題) 宇都宮 精秀(南宮大社宮司)

「ふるさとの森」創生

～NGOによる海外緑化事業～

講師 鈴木 宏紀(財団法人オイスカ)
コメンタ 園田 稔(京都大学名誉教授 社叢学会副理事長)

現在、熱帯雨林を中心として世界的に森林破壊が深刻化しているなか、各国政府機関やその援助によって大規模な植林事業が展開している。だが、必ずしも顕著な成果が得られているとは言い難い状況にある。その要因として、地域住民の主体的参加と帰属意識(オーナーシップ)の欠如が指摘できる。この問題を克服するため、オイスカでは、1980年代から海外で「ふるさとづくり」という考え方を背景として植林事業を行っている。この発表では、その事業を紹介するとともに、「ふるさとづくり」という考え方の重要性について考えたい。

[海外事業]

「子供の森」計画

将来の社会の担い手としての子供を対象に、子供たちの「自然を愛する心」「木を大切にす気持ち」を育て、学校を起点に地域社会、さらには国レベルまで緑化運動を推進するプログラムで、1991年にフィリピンの17の学校で開始された。その後、これまでに25の国と地域で2,825校が参加しており、今後は植林し成長した森の活用なども視野に収めた活動を展開する予定。

コミュニティ植林事業

植林や森林保全によって生活の安定を図り、地域住民の意識を主体的な環境保全に向けて行く活動。例えば、フィリピンのビサヤ地域のパナイ島では、梅田海外造林センターの支援で500haの植林をし、禿山を森に変えることで農業用水の安定供給という結果を得た。このような利益が得られたことで、行政と地域住民の主体的な森林の管理運営が行われるようになっていく。

マングローブ植林プロジェクト

熱帯地域沿岸に群生するマングローブが危機的状況にあり、それが生態系の破壊やそれを基盤とした生活の危機を招いている。そのため、マングローブの植林を進め、住民の生活の安定を図る活動を行っている。1992年からバングラデシュで約140ha、

1999年からタイ、インドネシア、フィリピンで5年間に1500haの植林を行っており、これにフィジーを加えて活動を展開中。

[国内事業]

海外だけでなく、国内での活動も近年行われている。

学校林活動

平成12年に始まった山梨県甲府市山東中学校の学校林での森林整備・植林事業を皮切りに、総合学習の一環として、学校を起点とした森作りが始まっている。子供が主体的に森作りをし、その整備にも参加することで、地域に根ざした森林保全活動が期待できる。また、地方自治体や企業、森林関係機関、市民ボランティアなどの協力を得て、更なる活動の展開が期待される。

ふるさとの森づくり事業

現在、11都県で行われている。地方自治体や企業、森林関係機関、市民ボランティアの連携の場として森づくりを実施しており、東京都八王子市の「夕やけ小やけふれあいの森づくり」では、年間計画に基づく植林、間伐、炭焼き、自然体験活動などが行われている。

このような活動をする目的は、単に植林することではない。子供の頃から森づくりに参加するなど地域住民の主体的な活動参加により、人々の心の拠り所(ふるさと)としての森を作り、それにより様々な人々との連携も生じ、地域生活の安定と活性化を図ることこそが、大切なのである。

(文責: 島田 潔)

平成 17 年度の総会を当初は名古屋市で開催とご連絡致しておりましたが、最終的には愛知県一宮市の真清田神社で開催することになりました。総会スケジュールにつきましては次号で詳しくご報告致します。

学会誌『社叢学研究』第 3 号の編集進行が大幅に遅れています。刊行は 4 月下旬になりそうですが、現会員の方には必ずご送付致しますので、いましばらくお待ち下さい。

平成 17 年度(平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月)の会費の振込み用紙を同封させて頂きました。(のつもりが... 諸般の事情で入れられませんでした... 「社叢学研究」に同封させて頂けます。)継続を確認次第、平成 17 年度の会員証をご送付させて頂きます。

トピックス

地域のランドマーク

京都市指定の「保存樹」

この度、京都市は地域住民に地域のランドマークとして親しまれている貴重な樹木 6 件を、京都市の「保存樹」に指定しました。指定されると、病害虫などによる損傷を受けた際に、治療費の一部補助や技術的な支援が受けられます。今後は所有者と協力して維持管理を進め、地域のシンボルとして保存されます。これまでに 28 件が「保存樹」に指定されています。今回の指定件数も含めて全 36 件の内、神社・寺院関係の樹木 26 件が指定されています。樹種としては、ムクノキ・クスノキ・イチヨウが各 5 件と多く、クロガネモチ・ケヤキ・タラヨウ・カヤなど、社叢でよく見かける樹木が指定されています。

このクソ忙しいのに何でこんなに長大な編集後記だよ!!

さすがに先月あたりからにわかに忙しく... そうなると相手構わず人遣いが荒くなるわけです。この前も病み上がりの某理事を捕まえてあーせーこーせーと指示を飛ばしまくって、I 事務局長に「今の相手誰?」とか言われる... だって、忙しいんだもん。

18 日には報道関係者への事前公開と内覧会、24 日が開会式と 3 月になってからはまさに風のように時間が飛び去り、電話が鳴るたびに、今度は何があったのかとどきどき! スリルとサスペンスの毎日なのであります。

(藤岡 郁)

千年の森管理ヴォランティア 募集中!!

博覧会期間中に千年の森の東屋に待機していただき、散水や来場者に配布するパンフレットの整理などの軽い作業を行っていただくヴォランティアを募集中です。

1 日につき 5,000 円の交通費と、ロゴマーク入りのユニフォーム(Tシャツ)を支給いたします。ぜひご協力下さい!

下記の通り、説明会を開催いたします。ご興味のある方はぜひご参加下さい。

日時: 3 月 19 日(土) 18:30 ~ 19:30

場所: 愛知県中小企業センター 7 階 6 会議室

(名古屋駅近く: 052-561-4121)

当日の連絡先: 090-1244-6670

(「千年の森東屋」)



僕たちも待ってるよ~ん!

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115 京都市中京区蛸薬師通堺町西入雁金町 373 番地
みよいビル 303 号 TEL075-212-2973 FAX 075-212-2916
URL <http://www2.odn.ne.jp/shasou/> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp

社叢学会関東支部 〒171-0021 豊島区西池袋 2-36-1 ソフトタウン池袋 1101
TEL03-5950-6507 FAX03-5950-5184 E-Mail shasou@macrovision.co.jp